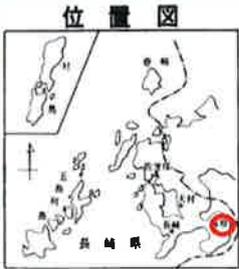
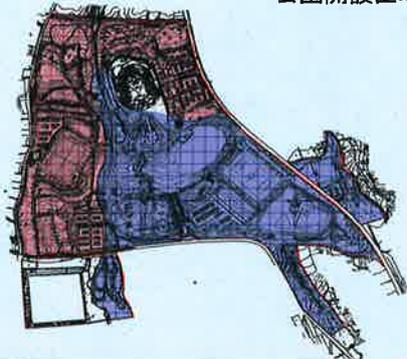


事後評価結果（令和 4 年度）

整理番号	道維-1
担当課	道路第一課
担当課長名	中ノ瀬 聡

事業名	都市公園事業 百花台公園		事業区分	都市計画公園	事業主体	長崎県	
起終点	自：雲仙市国見町 至：島原市有明町			面積	約48.4ha		
事業概要 全体面積 48.4ha ・ソフトボール場 ・サッカー場 ・テニスコート ・芝生広場・管理事務所 ・遊戯広場・ふれあい広場 ・森の広場 ・大芝生広場 ・有明ピクニックの森 ・百花の広場 ・多目的ハードコート ・駐車場 他 事業の目的・必要性 百花台公園は、主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当り面積50ha以上を標準として配置される広域公園である。							
事業概要図 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>位置図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>公園開設区域 A=約48.4ha</p> </div> </div>							
工期	着工	S 55 年度					
	完了	H 29 年度					
事業費	再評価	76.3 億円					
	最終	77.3 億円					
B/C	再評価	2.69	総便益(B) 336 億円	総費用(C) 125 億円	基準年度	H 24 年度	
	事後評価時点	5.06	総便益(B) 1167 億円	総費用(C) 230 億円	基準年度	R 3 年度	
事業期間	事業化年度	S 55 年度	用地着手	S 55 年度	供用年 (当初)	H 11	変動 ## 倍
	都市計画決定	H 年度	工事着手	H 55 年度	(実績)	H 29	
事業費	計画時	(名目値)	— 億円	実績	(名目値)	— 億円	変動 ## 倍
		(実績値)	37.2 億円		(実績値)	77 億円	
交通量 (当該路線)	計画時	— 台/日		実績	— 台/日		変動 - 倍
旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)		→ km/h		交通事故減少		件→ 件	
整備対効果分析結果 (再評価)	B/C	2.69	総費用 125.3 億円	総便益 336.82 億円	基準年		
			(事業費 109 億円 維持管理費 16.1 億円)	(直接利用価値 397 億円 環境維持改善他 134.7 億円 防災価値 294 億円)	H 24 年		
整備対効果分析結果 (事後)	B/C	5.06	総費用 231 億円	総便益 1217.2 億円	基準年		
			(事業費 203 億円 維持管理費 27.4 億円)	(直接利用価値 585 億円 環境維持改善他 199.8 億円 防災価値 433 億円)	R 3 年		
事業遅延によるコスト増		費用増加額		便益減少額			
事業遅延の理由		・百花園造成時に大量の転石が出現したため。					
客観的評価指標に対する事後評価項目							
公園利用者数の増加にみられる直接的な利用価値の向上							
その他評価すべきと判断した項目							

事業による環境変化	環境影響評価に対する項目	
	環境影響評価については、対象外である。	
	その他評価すべきと判断した項目	
	特になし	
事業を巡る社会経済情勢等の変化		
対応方針		
当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)		
本事業の実施により、健康・レクリエーションの場が創設・拡大され、県民の健康促進や余暇活動に公園が利用されていること、広場等の整備により防災機能も強化されるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。		
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)		
今後も、さらなる人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化や公園利用者のニーズの多様化など利用形態の変化に応じた、計画の検討が必要である。		
特記事項		
特になし		

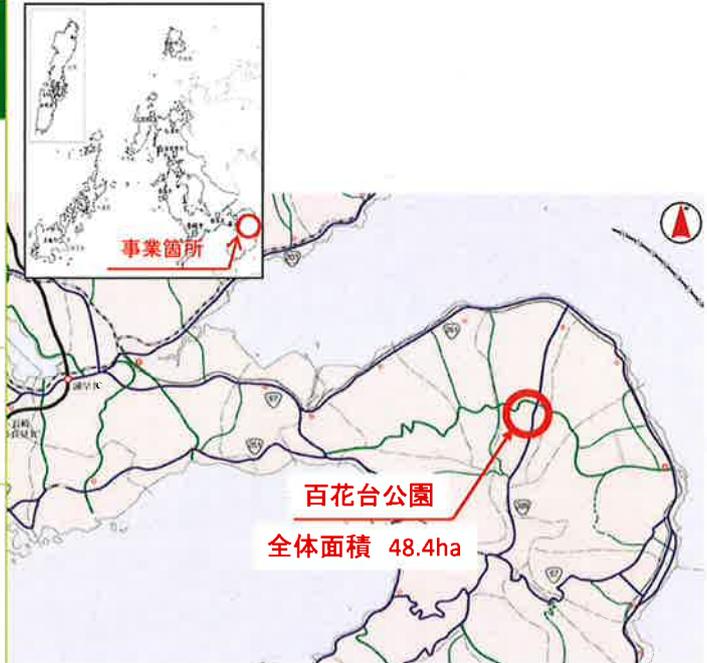
令和4年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

道維-1 都市公園事業
百花台公園

事業主体 長崎県

事後評価の理由
再評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1

1. 審議経過

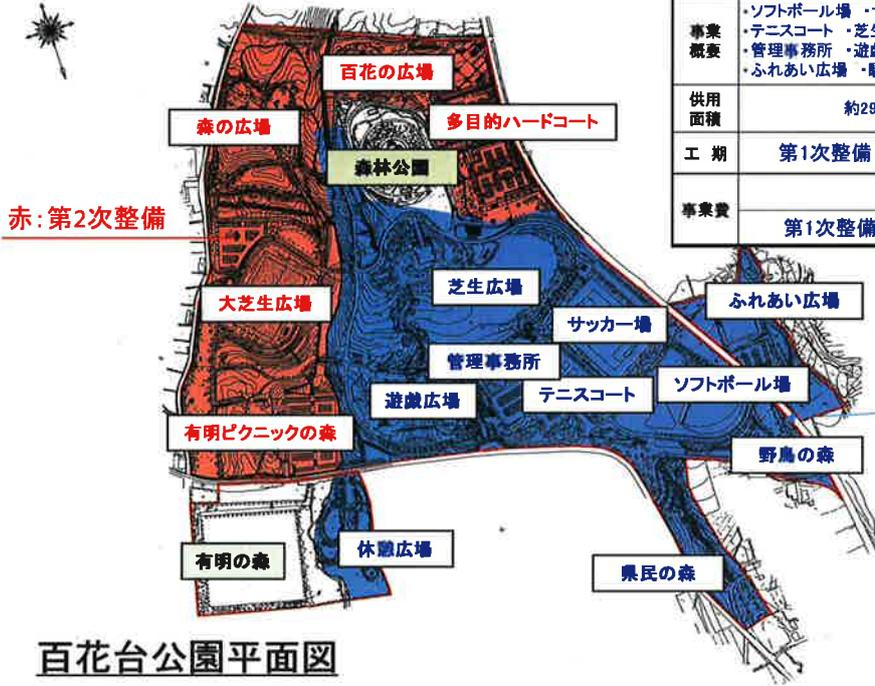
審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
第1回審議 (H10)	-	S55	H11	37.2	-	面積34.9ha ソフトボール場、多目的広場 芝生広場 等
第2回審議 (H15)	再評価後 5年経過	S55	H28	71.3	1.13	面積48.4ha 多目的芝生広場、冒険の森 自然観察の森 等
第3回審議 (H20)	再評価後 5年経過	S55	H28	76.3	6.48	面積48.4ha 大芝生広場、遊具広場、多目的広場 ソフトボール場、テニスコート 等
第4回審議 (H25前回)	再評価後 5年経過	S55	H28	76.3	2.69	面積48.4ha ふれあい広場、森の広場、大芝生広場 有明ピクニックの森 等
第5回審議 (R4今回)	事業完了後 5年経過	S55	H29	77.3	5.06	同 上

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆事業の目的

百花台公園は広域公園として位置づけられており、主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置される。

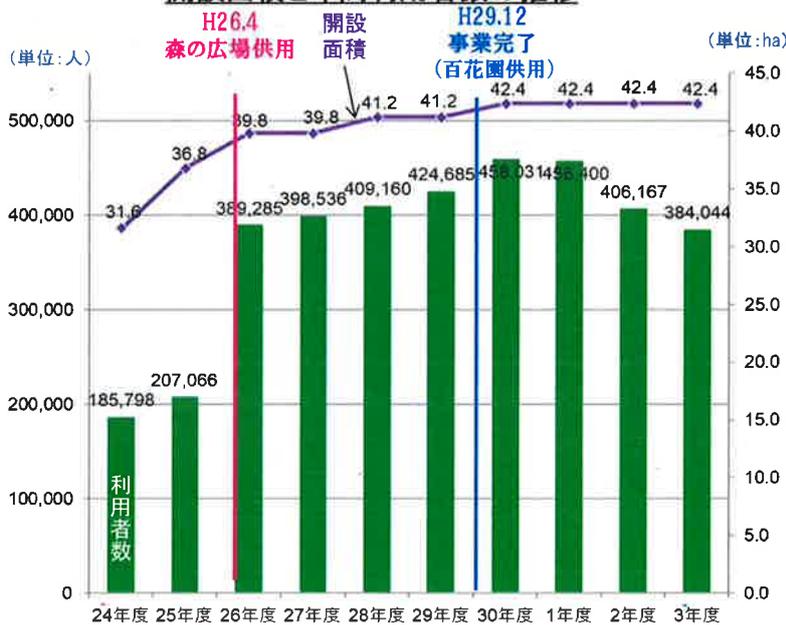


都市公園事業 百花台公園		
	第1次整備	第2次整備
事業概要	・ソフトボール場 ・サッカー場 ・テニスコート ・芝生広場 ・管理事務所 ・遊戯広場 ・ふれあい広場 ・駐車場 他	・森の広場 ・大芝生広場 ・有明ピクニックの森 ・百花の広場 ・多目的ハードコート ・駐車場 他
供用面積	約29.7ha	約18.7ha
工期	第1次整備：S55～H11	第2次整備：H12～H29
事業費	全体事業費 77.3億円	
	第1次整備：37.2億円	第2次整備：40.1億円

百花台公園平面図

3. 事業の効果の発現状況

開設面積と年間利用者数の推移



年間利用者数 (H29) 189,441人 (推計) → 424,685人 (実績)

年間利用者数が平成29年時点の推計値に対して235,244人の増加している。



4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

- ・ 事業費 : 76.3億円 (前回) → 77.3億円 (変更)
- ・ 完了年度 : H28 (前回) → H29 (変更)
- ・ B / C : 2.69 (前回) → 5.06 (現行)

○事業費が増加した主な要因

- ・ 人件費等の単価上昇
- ・ 百花園造成地の転石処分 等

○事業期間が1年延長となった理由

- ・ 百花園造成地から大量の転石が発生し、作業効率の低下や転石の処分に時間を要し、完成が平成29年12月となった。

○費用対効果が上昇した理由

以下の理由により入園利用者数が平成26年度を境に増加しているため。

- ・ H26年度に森の広場が供用開始
- ・ H25年度に人工芝に改修したサッカー場や芝生広場を利用したサッカー関連行事の積極的な誘致
- ・ 春祭りや野鳥観察会などの自主的なイベントを多数開催

転石発生状況



5

5. 事業実施による環境の変化

① 芝生広場



② 大芝生広場
(イベント開催時)



③ 遊戯広場



④ 園内の桜並木



6. 社会経済情勢等の変化

- 平成17年10月に旧7町が合併し、雲仙市となった。
- 平成18年1月に旧島原市と旧有明町が合併し現在の島原市となった。
- 県央地区と島原半島を結ぶ幹線道路の整備が進捗した。
 - ・ H25. 12 愛野森山バイパスが開通 延長1.8km
 - ・ H29. 12 吾妻愛野バイパスが開通 延長1.7km

7

7. 対応方針(原案)

○改善措置の必要性

- ◆ 本事業の実施により、健康・レクリエーションの場が創設・拡大され、県民の健康促進や余暇活動に公園が利用されていること、広場等の整備により防災機能も強化されるなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。

○今後の事後評価の必要性

- ◆ 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。

○同種事業の計画・調査のあり方等

- ◆ 今後も、さらなる人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化や公園利用者のニーズの多様化など利用形態の変化に応じた、計画の検討が必要である。

8